

令和8年1月30日

八女市長 箕原 悠太郎 様

八女市総合計画審議会
会長 土肥 勲 嗣

第5次八女市総合計画後期基本計画について(答申)

令和7年9月24日、本審議会に諮問された第5次八女市総合計画案について、八女市総合計画審議会規則(昭和56年規則第4号)第2条の規定に基づき慎重に審議を重ねた結果、結論を得ましたので、別紙のとおり答申します。

市政の運営の基本となる第5次八女市総合計画後期基本計画の策定にあたっては、本審議会の審議経過と答申を十分に尊重されることを要望します。

また、答申以外で各委員より出された意見・提案については、さらに検討されるとともに、今後も地域の声を聴き、市民のニーズを的確に把握しながら、各施策の効率的・効果的かつ計画的な推進を図られるようお願い申し上げます。

第5次八女市総合計画答申

(1)序論(案)について

第2章 人口ビジョン・人口展望

- P2～3 まち・ひと・しごと創成総合戦略を兼ねる計画だけが P3 に渡っているため、本文の内容を工夫して、ページごとのレイアウトに配慮いただきたい。
- 少子高齢化と超高齢化社会、記述を統一いただきたい。
- P8 で示されているグラフ(折れ線グラフ)は、人口ピラミッド図で示し、P4～7 で示されている矢印が示す意味を若い人口(65 歳以下)を増やすという戦略をわかりやすく示していただきたい。
- SDGsについての説明表記と凡例を示していただきたい。
- 地域ごとの違いに応じた政策の計画展開を示していただきたい。

第3章 八女市を取り巻く環境と課題

- 和暦・西暦の表現方法が混在しているので統一いただきたい。
- P15 農業のほかに林業や水産業(淡水魚)の記述がない。記述をお願いしたい。
- P27 「介護を要する人」を「支援・介護を要する人」とし、支援の必要な人にも配慮を。
- P27 財政状況をいかに改善していくか大きな課題。そのことをもう少し強調すべき。
- P27 総合的課題に人口偏在や地域格差、中山間地域についての記載がない。
- P28 「参加する機会」より「参画する機会」とした方がよい。
- P28 広い自治体ならではの課題等を明文化すべき。

(2)後期基本計画(案)について

基本政策1 賑わいと利便性のある基盤づくり

1-1 土地利用・市街地整備

➤

1-2 道路・交通

- 災害リスクを可能な限り軽減する視点での道路整備も加筆いただきたい。

1-3 住宅

➤

1-4 上水道

➤ 水道が整備されていない地域への対策を記載すべき。

基本政策2 強靱で安全な環境づくり

2-1 防災

- 施策を取り巻く環境変化と課題 5 項目目冒頭に「公助として」の記載追記。同文章内「また、」のあとに「強靱で安全なまちづくりをめざし、」を追記すべき。
- 現在実施中の治山や砂防、急傾斜地対策事業等の取組についても記載すべき。

2-2 防犯・交通安全

➤

基本政策3 美しいふるさとづくり

3-1 自然環境・生活環境

➤

3-2 景観・公園・緑地

➤ 多数意見あり(担当課へ情報提供)

3-3 生活排水処理

➤

基本政策4 活力ある産業づくり

4-1 農業

- 温暖化をはじめとした気候変動に対応した品種や品目転換を促進するなど、新たな課題に対処する記載をすべき。
- 林業水産業の方には有害鳥獣対策は入ってるんですが、農業分野にも有害鳥獣対策をしっかりと謳っていただきたい。

4-2 林業・水産業

➤ 有害鳥獣について、具体的な対策強化を記載すべき。

4-3 商工業

➤

4-4 伝統産業

➤ 伝統工芸4団体の団体名称の表記をお願いしたい。また、横文字やカタカナも用語集などで記載いただきたい。

4-5 観光



4-6 企業誘致・雇用



基本政策5 安心して暮らせるしくみづくり

5-1 地域福祉



5-2 健康・医療

- 公立八女総合病院整備について、できるだけ明確に記載すべき。

5-3 高齢者福祉

- 施策を取り巻く環境変化と課題、高齢者の人口はピークを過ぎており、高齢化率の増加によって高齢者世帯や要介護率が増えることはないので、「そのことによって」という表現は削除の見直しを。
- 基本事項の成果指標「要支援認定者の新規該当者の平均年齢」わかりづらいので検討を。
- シニアクラブに関する追記を。シニアクラブと協働で地域共生の推進、地域共同体と地域福祉の推進を図る、というような文言の追加を。

5-4 障がい者福祉

- 「制度利用の適正化に取り組みます」という表現が利用の抑制と混同するので見直しを。

5-5 子ども・子育て支援

- 出生率低下の原因の一つとして未婚化・晩婚化が指摘されているが、第1回審議会資料4のP7～8の意見は反映されないか。

5-6 社会保障

- 介護保険制度の健全な運営についての成果指標、2番目「高齢者1人当たり介護給付額減額」高齢者を対象にした意味は？介護認定者に対しての介護給付を少しでも下げていくというのが目的と思うので、対象を変える必要があるのでは。
- 基本事項3と4の間にもう1項目入れられないか。自立から就労までの社会復帰への段階を踏むステップとしてのボランティア参加など。

基本政策6 ふるさとを愛する人づくり

6-1 学校教育・人権教育

- 市内外問わず児童生徒が来たくなる特色をもった学校づくりに取り組むことが求められているのではないのでしょうか。よって、その旨の取組記載を追記できないか。
- 八女市の学校教育として、義務教育学校に関する基本方針を記載しておく必要がある。
- 「義務教育学校」は、一般的な「小中一貫教育」とは制度や特色が異なるため、文言を混同せず、しっかりと「義務教育学校」という言葉を計画の中に位置づけ、使い分け(棲み分け)をして整理すべき。
- 自己肯定感の向上を入れてほしい。
- 既に具体化している「教育支援センターあしたば」や「学びの多様化学校(旧忠見小学校跡 R9年度～)」などの固有名詞を明記し、支援体制をはっきりと示すべき。
- 2項目目、「確かな学力向上＝小中一貫教育の充実」という書き方になっており、違和感がある。小中一貫教育は学力だけでなく、心や体も育むものであるため、整理をした方が良い。
- 同じく2項目目、「郷土愛を育むため」より「豊かな心を・・・」の方が良い。
- 方針案の中に「健やかな体」に関する記述が抜け落ちている。体力テストの結果などを踏まえた体力向上の取り組みを明記すべき。
- 教職員離れを防ぐための対策として、働き方改革や地域と学校が連携するあり方を整理して計画に反映すべき。
- 子どもたちがふるさとを愛し、将来的に地域へ貢献する意識を育むという視点を、より強調した記述をすべき。

6-2 生涯学習・平和

- 「平和の大切さと戦争の愚かさを次世代に伝え」とありますが、戦争は最大の差別といわれるように人間を人間として見ない行為だと思いたすので、「平和の大切さと戦争の非人間性を次世代に伝え」としては。
- 人権に関する三法(ハイトスピーチ解消法、障害者差別解消法、部落差別解消推進法)を指針の中に盛り込んでほしい(人権のページには記載あり。)子どもたちの未来のために平和教育は不可欠であるため、生涯学習や平和教育の項目の中に、これらの理念を反映した具体的な文言を盛り込んで欲しい。

6-3 歴史・文化

- 筑紫君磐井や南北朝の歴史などについて、具体的な市の取組が分からないので、取組の内容がわかるよう具体的に記載した方がいいのでは。

6-4 スポーツ 以降第5回審議会で審議

-

基本政策7 人権を尊重した共生のまちづくり

7-1 人権・男女共同参画

-

7-2 地域コミュニティ

-

基本政策8 未来につなぐ協働のまちづくり

8-1 都市間交流・国際交流

-

8-2 協働・情報

-

8-3 行財政

-

8-4 広域行政

-

その他

- (公園)市民が望む公園について様々な意見を提案。(現課へ情報共有済)
- (観光)インパクトのあるキャッチフレーズを市民から募集してはどうか